破産手続終結

平成２２年（フ）第６２２２号
大阪府東大阪市新喜多１丁目１番34号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東成区大今里南１丁目19番10号
破産者　石本紙工株式会社
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４６号
茨城県筑西市赤浜636番地の２
破産者　有限会社関鉄工所
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第７２１号
千葉市若葉区加曽利町1603番地31
破産者　ムトウ住建販売株式会社
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３５号
千葉県船橋市緑台１丁目５番１棟104号
破産者　志翔株式会社
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３９２号
千葉市緑区高津戸町299番地17、開始決定時の住所千葉市中央区浜野町423―１　介護老人保健施設葵の園・はまの
破産者　樋口　　修
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２３９号
福井県勝山市旭町２丁目531番地、商業登記簿上の本店所在地福井県勝山市旭町２丁目１番３号
破産者　有限会社石塚モータース
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２５６８号
名古屋市中区丸の内１丁目15番20号
破産者　株式会社イレックス・ホールディング
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９０９号
愛知県海部郡大治町大字西條字城前田19番地25
破産者　株式会社吉田商店
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３６４号
最後の住所愛知県あま市甚目寺市場144番地１　サンシャインサカエＢ号棟103号、住民票上の住所愛知県あま市中萱津親牧27番地２
破産者　亡宮﨑邦弘相続財産
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７２３号
大阪府守口市金田町４丁目１番10号
破産者　株式会社広洋
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２９０号
大阪府吹田市垂水町３丁目30番９号
破産者　株式会社シルビア
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０２号
最後の住所大阪市港区池島２丁目４番36―715号
破産者　被相続人亡才下克昌相続財産
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３号
島根県出雲市松寄下町1912番地１
破産者　西岡建設株式会社
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１８号
島根県大田市長久町稲用99番地３
破産者　サンクリエイトこと　林　　富雄
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第１８２８号
広島市西区三篠町３丁目６番５号
破産者　株式会社アウトルモーレ
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２６号
山口県宇部市大字妻崎開作586番地１
破産者　大暉工業株式会社
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第１７５号
釧路市昭和南３丁目16番26号
破産者　有限会社ユキオス企画
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第１９１号
群馬県吾妻郡草津町大字草津464番地の545
破産者　中沢　　肇
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２３５号
東京都府中市武蔵台２丁目36番地の27アネックス武蔵台202
破産者　後藤　恭利
1　決定年月日　平成25年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部